

議案第75号

財産の取得の変更について（災害用トイレトラックの購入）

令和6年3月27日に議会の議決を経た財産（災害用トイレトラック）の取得について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号並びに交野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第9号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 取得する財産 災害用トイレトラック1台
- 2 変更の理由 ベース車両の変更に伴い契約金額を減額するため
- 3 変更前契約金額 27,854,870円（消費税額を含む。）
- 4 変更後契約金額 26,547,280円（消費税額を含む。）
- 5 変更による減額分 1,307,590円（消費税額を含む。）
- 6 契約の相手方 静岡県御殿場市東山990御殿場コート4J  
一般社団法人 助けあいジャパン  
代表理事 石川 淳哉

令和6年9月2日提出

交野市長 山本 景